

みんなで読もう！



自転車のルールで みんなの未来を守ろう

～青切符・ヘルメット～

青切符

自転車の交通違反も取り締まりの対象に！

令和8年4月1日からスタート

【こんな違反が対象です】

- ながらスマホ 12,000 円
- 信号無視 6,000 円
- 一時不停止 5,000 円
- 並進 3,000 円

など他 100 種類以上

酒気帯び運転などの重大な違反については、従来通り「赤切符」等で処理されます！



取り締まりの対象は **16 歳** 以上です！

ヘルメット

あなたの命を守る大切なアイテム！

【ヘルメットの効果】

- ✓ 頭部のケガを防ぐ
- ✓ 重い事故のリスクを減らす
- ✓ 命を守る可能性が高まる

自転車事故で死亡した人の5割が頭部に致命傷を負っています。大人も「努力義務」です着用しましょう！



家族みんなで

子どもだけでなく、大人もヘルメットを着用し
家族で安全意識を高めましょう！

知っていますか？



思いやり運転で 安全な未来を

～法定速度 時速 60 キロ→30 キロへ～

法定速度 生活道路における法定速度の引き下げ 令和8年9月1日からスタート

ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線がない道路のこと。

時速 60 キロ → **30** キロ

▼対象となる道路の条件▼

- ・ センターラインや中央分離帯がない
- ・ 最高速度の標識がない

住宅街や通学路などの生活道路では、歩行者や自転車、子どもの急な飛び出しなどに注意して、速度を落として走行しましょう！



《速度超過の罰則と基準》

速 度	点 数	反則金（一般道・普通車）
15キロ未満	1 点	9,000 円
15～30 キロ未満	2～3 点	12,000～18,000 円
30 キロ以上	6 点	6 か月以下の禁固刑または 10 万以下の罰金